

**「真岡市省エネ家電購入費補助金」申請に関するチェックシート**

申請者 住所	真岡市		
申請者 氏名		確認日:	/ /

申請は、各世帯において補助基準を満たす省エネ家電を購入することが前提となります。  
本シートにより下記の内容を確認し、書類や補助要件等に漏れがないか事前にチェックしてください。

			チェック
<b>1 記入上の注意</b>			
	必要書類はボールペンで漏れなく記入されていますか？ ※消せるボールペン等は不可		
	印鑑はスタンプ印(シャチハタなど)以外のものを使用していますか？		
	内容の訂正をする場合は、二重線で見え消しし、交付申請書・交付請求書で使用した印鑑と同じものを訂正印として使用していますか？		
<b>2 準備する書類(必要書類)について</b>			
1	真岡市省エネ家電購入費補助金交付申請書 ※交付申請書と交付請求書は同じ印鑑を使用しているか。 <b>設置に係る工賃、配送に係る経費や既設の家電等の処分に係る経費、消費税・地方税額は除きます。</b>		
2	真岡市省エネ家電購入費補助金交付請求書 ※請求書に振込先の金融機関、支店名、口座番号、名義人のカナ表示等を正確に転記しているか。		
3	製造者責任者(メーカー)が発行した保証書の写し ※購入店舗の保証書ではなく、購入製品が新品であることを証明するためのメーカー保証書が発行されているか。		
4	対象製品の領収書またはレシートの写し ※本体価格のわかるもの		
5	対象製品の統一省エネラベルが確認できるカタログ等の写し ※補助金の交付対象となる点数「★3.0以上」であることが確認できる。		
6	取付工事注文書または発送注文書の写し ※共に無い場合は、対象製品の設置状況が分かる写真※LED照明器具の申請の場合は、設置状況が分かる写真		
7	デコ活宣言を行った旨がわかる書類(環境省のホームページから登録できます。)		
8	その他市長が必要と認める書類		
<b>3 補助対象者の要件について</b>			
	申請日に市内に住所を有し、かつ市内にある住居に補助対象製品を設置している。 ※法人・個人事業主での申請はできません。 ※世帯主でない方でも申請ができます。ただし、申請書・領収書・振込先口座名義人は同一の方としてください。		
	世帯全員が、全ての市税を滞納していない。		
	同一世帯内で、本補助金の交付を受けた者がいない。 ※申請は1世帯につき1回限りとなります。2世帯住宅の場合、住民登録上別世帯であれば、各1回ずつ申請ができます。		
<b>4 補助対象製品の要件について</b>			
	真岡市内の店舗から購入した新品である。 ※インターネットを通じた販売方法による購入や、中古品・リース品は対象となりませんのでご注意ください。		
	資源エネルギー庁が提供する省エネ型製品情報サイトに掲載されている製品である。 ※省エネ家電は、必ず情報サイトに掲載されています。申請前に事前に掲載情報を確認してください。		
	資源エネルギー庁が発行している省エネ性能カタログにおいて、省エネ基準達成率100%以上かつ統一省エネラベル☆3つ以上の製品である。 ※☆3つが基準達成率100%		
	令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)に購入、納品及び設置が完了した製品である。 ※申請期間内であっても、予算額に達した時点で終了となります。		

※ 上記の申請書類は必ずチェックし【2準備する書類(必要書類)】を順番にして提出してください。

**【市役所記入欄】**

受付日	R . .
受付者	

